【資料2】ニセコ町宿泊税　活用事業のたたき台（案）

Niseko Town　宿泊税活用 Accommodation Tax

①地域内交通の充実

○ニセコ周遊バスの拡充運行
夏期の期間延長、冬期の増便及び終電接続の検討

○冬季移動利便性の向上
町道ロードヒーティング工事の実施
モイワ⇔アンヌプリ間林道の除雪継続
スキー場近郊町道での砂まき実施
スキー場近郊町道での矢羽根設置の検討

○オーバーツーリズム対策
ニセコモデル、カーシェアの継続

○宿泊事業者が行う送迎の連携支援
事業者間連携による送迎の効率化を支援

②受入環境整備、観光地魅力向上

○バス停の安全対策
バス待ち観光客の安全性向上のため停留所設置を検討

○MICE、修学旅行等支援
移動及びおもてなし等に係る各種費用を支援

③観光協会の体制強化

○組織運営の支援
SNS運用など情報発信強化のため人材支援
組織マネジメント人材の支援
広域観光の推進に

④持続可能な観光地域づくり

○町内事業者の基盤強化
予約システム導入などのDX推進に係る補助
人材育成、災害対策及び環境配慮などの補助
宿泊客が利用する施設等の雇用対策支援

○誘客に向けた取組の実施
誘客に向けたプロモーション、イベントの実施
NPBやニセコユナイテッドと連携した発信

○景観・環境保全等
ニセコルールの徹底、なだれ情報の継続

⑤特別徴収義務者事務負担支援

宿泊税の５％　※他自治体は2.5～3.5%